



令和6年3月14日

報道機関各位

健康福祉部健康医療局保健予防課
感染症対策グループ
担当者名 野村、木村、松村
電話番号 0776-20-0710
県庁内線番号 2626

新型コロナウイルス感染症の相談対応に関するお知らせ

これまで医療機関の外来や救急への影響緩和のため、県において「福井県新型コロナウイルス総合相談センター」を設け、新型コロナで体調悪化時の相談対応や受診先の紹介を行ってきました。

この度、4月から新型コロナについて通常の医療体制による対応に完全移行することに伴い、同センターを3月31日をもって終了し、4月以降の相談体制等の対応を以下のとおりとすることについて、県のホームページにおいて別添のとおり紹介しますのでお知らせします。

1. 体調不良時の受診について

かかりつけ医や最寄りの医療機関に電話連絡の上、受診すること

※ 体調に関する相談は、厚生労働省の相談窓口や#8000（小児専用）でも対応

2. 感染対策等の相談について

最寄りの保健所に相談すること

3. 新型コロナウイルスワクチンの副反応に関する相談について

保健予防課に相談すること

県のホームページについては、以下のとおり

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona-soudan.html>

